

市内事業者のみなさまへ



明石市の広報紙で お店の商品やサービスを PRしませんか？

今年7月から広報あかしで実施予定の「プレゼント付き
広報アンケート」で、商品やサービスをプレゼントとして
提供いただける事業者を募集しています。



＼こんなメリットがあります／

市内全世帯に配布で知名度アップ

市内の約14万5000世帯に届きます。

当選者がお店に直接来店

商品やサービスの魅力を直接伝えることができるため
新規顧客の獲得につながります。

販売促進に活用可能

「広報あかしで紹介されました」などの
二次利用ができます。



詳しくは裏面をご覧ください▶



どんな事業者が申し込みできますか。定員はありますか。

申し込みができるのは、明石市内に本社、本店、支社または営業所などがあり、税の滞納がない事業者です。詳しくは「広報あかしプレゼント企画実施要領」をご確認ください。

定員は9事業者で、2026年7月号～2027年3月号(予定)の広報あかしに掲載されます。

どのようなプレゼントを用意すればよいですか。



例えば、食料品、工芸品、無料サービス券などです。原則、プレゼントは郵送ではなく店舗での引き換えとなるため、魚や野菜、ケーキなどの生鮮品も可能です。

ただし、商品券・割引券など有形・電子を問わず金銭と同等に扱われるものや、「広報あかしプレゼント企画実施要領」に適合しない商品やサービスはNGです。



プレゼントはどのくらいの数と価格が必要ですか。

当選者1人あたりの総額が、希望小売価格または最低単価が500円(税抜)相当以上のものをご用意ください。

プレゼントを渡すときに注意することはありますか。



プレゼントの内容に関し生じた責任は市で負いません。事業者の責任で、プレゼントを当選者にご提供ください。また、広報あかしに掲載されたもの以外の商品・サービスの提供はしないでください。

お問い合わせ・申し込み

明石市 広報課 (市役所本庁舎3階)

〒673-8686 明石市中崎1-5-1

TEL 078-918-5001

FAX 078-918-5101

✉ kouhouakashi@city.akashi.lg.jp



詳しくは
こちらから

申し込みから 商品等提供までの流れ

1 市ホームページで
応募要領を確認する



2 申込書に必要事項を記入し、
5月31日までにメールで
広報課へ提出する

3 6月5日(金)までに、掲載
が決定した事業者にのみ通知
書を交付します

4 広報課から紙面案を事業者
にお送りし、事前に確認をいた
だきます。紙面の作成時に事
業者や商品・サービスについ
ての確認、画像・イラストな
どのデータ提供をお願いす
ることがありますので、ご協
力をお願いします

5 広報あかしのプレゼントコー
ナーに記事が掲載されます

6 広報課で抽選を行い、当選
者に「プレゼント引換券」を
お送りします

7 当選者が引換券を持って来店
したら、商品やサービスをご
提供ください

8 プレゼントの引き換え完了
または引換期限の満了後、
実施報告書を広報課へ提出
してください